

政策1

# 災害等に強いまちをつくる<sup>(21)</sup>

## 施策体系

### 施策1 防災対策等の推進<sup>(211)</sup>

- (1) 危機管理体制の強化<sup>(2111)</sup>
- (2) 市有施設の耐震化<sup>(2112)</sup>
- (3) 浸水対策・がけ崩れ対策の推進<sup>(2113)</sup>



### 施策2 災害発生時における体制の整備<sup>(212)</sup>

- (1) 災害発生時の対応の迅速化<sup>(2121)</sup>
- (2) 災害発生時の体制づくり<sup>(2122)</sup>



### 施策3 地域防災力の向上<sup>(213)</sup>

- (1) 自主防災の充実・強化<sup>(2131)</sup>
- (2) 防火・防災意識の向上<sup>(2132)</sup>



## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

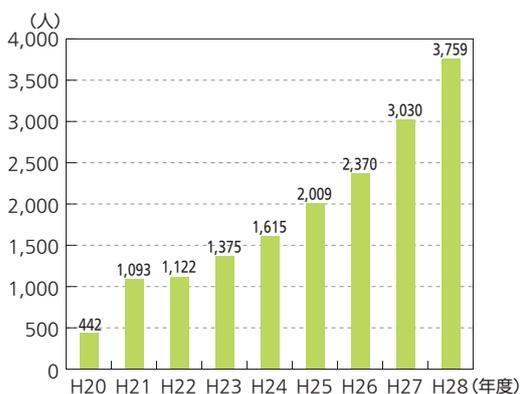
### 前期基本計画期間の取り組み

- 平成25(2013)年度には南海トラフ巨大地震の被害想定などを踏まえて「松山市地域防災計画」を修正し、平成28(2016)年度には「松山市業務継続計画」を策定するなど、防災・減災対策を推進してきました。また、小中学校の耐震化を完了させるなど、市有施設の耐震化を計画的に進めるとともに、指定避難所への誘導標識の設置を完了しました。
- 避難所運営担当職員を増員し、訓練や研修を重ねることで、地域と行政が連携した避難所運営体制の充実を図りました。また、国や県、関係機関などとの災害協定及び覚書の締結や、県及び県内市町との災害発生時の相互応援協定の締結などとおして、他機関との連携強化を図りました。
- 訓練用防災機器を整備し、企業防災リーダーの養成に活用するなど、地域企業の防災力を強化しました。また、大学と連携した養成講座の開催など、防災士\*の養成を継続的に実施し、平成28(2016)年度の防災士数は、全国1位を維持しています。

### 今後5年間に取り組むべき課題

- 大規模災害に備えた施設や設備などの改修・整備が進む一方で、今後はそれらの適切な維持管理も必要になることから、施設などの整備については、全体の優先順位を見極めながら、計画的・効率的に進める必要があります。
- 災害発生時に備えて整備された体制を維持・強化し、いざという時に速やかに対応できるようにするためには、職員を対象とした訓練や研修を継続的に実施していくことが必要です。また、国や県、関係機関との連携強化や、近隣市町との合同訓練などの実施により、広域での支援体制を強化することが重要になります。
- 防災士数が順調に増加している一方で、近年の災害の大規模化や複雑化、自主防災組織\*における担い手の高齢化に対応するためには、産・官・学・民の連携強化や、若年層を対象とした防災士、企業防災リーダーなどの育成のほか、引き続き防災イベントや訓練などとおした防災意識の啓発に取り組むことが求められます。

防災士数



防災意識アンケート結果

(平成22年と平成26年の比較)

Q1.日ごろから松山でも自然災害に遭うかもしれないと思っている。



Q2.災害に備えて、飲料水など非常持ち出し品や備蓄品をとり揃えている。



出典：まつやま防災マップ（平成27年2月発行）

## 施策1 防災対策等の推進(211)

### めざす姿

日頃から危機事象に対する備えが十分にとられており、あらゆる危機事象に対して、迅速かつ的確な対応で市民の安全・安心を守ることができています。

### 施策の方向性

- (1) 災害をはじめとするあらゆる危機事象に的確に対応できるよう、庁内体制の強化を図るとともに、避難・備蓄対策を推進します。
- (2) 市有施設や危険箇所については、優先順位を見極めながら、計画的・効率的な整備を推進します。

### 主な取り組み

#### (1) 危機管理体制の強化(2111)

- ① 災害や武力攻撃、パンデミック（感染症が世界的規模で流行すること）などの危機事象に対する研修・訓練を実施し、職員の危機管理意識や危機対応能力の向上を図るとともに、訓練等を踏まえた計画・マニュアルの継続的な見直しなどを進めます。
- ② 災害時に迅速な給水活動を行うため、指定避難所となる小中学校に応急給水栓\*を整備するなど、避難場所や避難所標識の整備・維持管理を行うとともに、備蓄物資や必要な資機材などの整備を進めます。

#### (2) 市有施設の耐震化(2112)

- ① 災害時に市民が安全に避難地などへ到達でき、また支援物資や復旧資材が速やかに輸送できるよう、道路橋梁の耐震化を図ります。
- ② 上下水道施設は、市民生活に欠かすことのできないライフライン\*であることから、施設の重要度や災害時の医療・救護活動などへの影響度に応じて優先順位を見極めながら、計画的に耐震化を進めます。
- ③ 保育所や消防団のポンプ蔵置所などについて、順次耐震化を進めます。

#### (3) 浸水対策・がけ崩れ対策の推進(2113)

- ① 未整備の準用河川\*について、整備を早急に進めます。
- ② ポンプ場や雨水幹線を整備し、浸水被害の軽減を図ります。
- ③ がけ崩れによる災害を防止するため、危険箇所の工事を実施します。

## 指標

	指標（単位）	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
①	応急給水栓*の整備率（％）	4.1	63.5
②	福祉避難所標識の整備率（％）	17.5	40.0
③	下水道雨水整備率（％）	69.3	76.4
④	がけ崩れ危険箇所整備率（％）	67.5	76.7



応急給水栓

## 施策2 災害発生時における体制の整備(212)

### めざす姿

災害対策本部の機能が充実するとともに、国・県・関係機関との連携が強化されており、災害発生時にも迅速かつ確に対応できる体制が整っています。

### 施策の方向性

- (1) 災害対策本部機能の充実・強化や、緊急情報を迅速に伝達する手段の多様化により、災害発生時に速やかに対応できる体制を構築します。
- (2) 国や県、関係機関との連携や、広域での支援体制を強化することで、災害発生時に的確な対応ができる体制を構築します。

### 主な取り組み

#### (1) 災害発生時の対応の迅速化(2121)

- ① 緊急地震速報や津波警報などの緊急情報をあらゆる人々に迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線\*をはじめとする多様な手段を活用し、情報伝達体制の充実を図ります。
- ② 災害発生時の被害を軽減するため、平常時から研修や訓練をとおり、災害情報の収集・共有の迅速化を図るなど、災害対策本部運営の一層の充実・強化に取り組みます。

#### (2) 災害発生時の体制づくり(2122)

- ① 国や県、関係機関との連携を強化するとともに、合同訓練などを実施することで、災害発生時にも十分に機能する体制を構築します。
- ② 他自治体との災害時応援体制を強化するとともに、職員の災害派遣や物資の支援をとおり、被災地・被災者のニーズを把握するなど、防災対策や広域応援・受援にかかるノウハウの向上を図ります。
- ③ 医療関係団体などと連携し、マニュアルの作成や合同訓練などに取り組むことで、災害発生時に速やかに対応できる医療救護体制を強化します。

## 指標

指標 (単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 市主催の防災訓練への参加者数 (人)	1,800	2,400



総合防災訓練

## 施策3 地域防災力の向上(213)

### めざす姿

地域における自主的な防災活動が活発に行われるとともに、自助・共助に対する意識も高まり、まち全体で災害に備える体制ができています。

### 施策の方向性

- (1) 自主防災組織\*の活動への支援をはじめ、企業や学校における防災力の向上を推進するとともに、地域の関係団体間のネットワークづくりを強化します。
- (2) 防災イベントや防災教育、防災訓練をとおして、市民の防災意識の向上や知識の習得を図ります。

### 主な取り組み

#### (1) 自主防災の充実・強化(2131)

- ① 大学生防災士\*を養成し、地域への定着を図るほか、小中学生の防災リーダーの育成など、若い世代の防災活動への参画を促進するとともに、地域、学校、企業などでの防災士の養成や女性防災リーダーの育成などに取り組むことで、将来にわたる地域防災の担い手の確保・育成に努めます。
- ② 市内の全域をカバーする自主防災組織の活動をさらに活性化するための様々な支援をとおし、組織の育成及び充実・強化を図ります。
- ③ 企業の防災管理の徹底と地域防災への参画を促進するため、防災設備を活用した実践型訓練により企業防災リーダーを養成するとともに、企業が事業継続計画(BCP)\*を作成するにあたり、災害時の初動体制などを定めている消防計画との整合を図るよう指導することで、企業防災力の充実・強化を図ります。
- ④ 大規模な被害をもたらす可能性がある石油コンビナート区域の事故防止や安全対策のため、関係事業所間及び関係事業所と消防機関の連携を推進し、石油コンビナート事業所の防災力を強化します。

#### (2) 防火・防災意識の向上(2132)

- ① 防災イベントや防災教育のほか、応急手当の普及啓発や防災マップ\*の更なる周知啓発などをとおして、幅広い世代の市民の防火・防災意識の向上を図ります。
- ② 自主的な防災活動を行うための知識を身につけ、減災への備えを行うため、住民参加による多様な防災訓練を実施します。
- ③ 民間の建築物について、耐震化の重要性を周知するとともに、特に木造住宅の耐震診断や改修などを促進することで地震に強い住宅の普及に努めます。
- ④ 設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、適正な維持管理を勧奨するための啓発活動を行います。

### 指標

	指標(単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
①	防災士*数(人) ※累計	3,759	5,500
②	自主防災組織*による防災訓練への参加者数(人)	66,206	80,000
③	企業防災リーダー数(人) ※累計	1,061	2,200
④	防災に関する市民講座の受講者数(人) ※累計	32,797	58,900
⑤	住宅用火災警報器の設置率(%)	87.0	90.5



大学生防災リーダークラブによる防災教育



政策2

# 安全に暮らせる環境をつくる<sup>(22)</sup>

## 施策体系

### 施策1 消防・救急・救助体制の整備<sup>(221)</sup>

- (1) 消防・救急・救助体制の充実<sup>(2211)</sup>
- (2) 地域消防力の強化<sup>(2212)</sup>



### 施策2 生活安全対策の推進<sup>(222)</sup>

- (1) 犯罪のないまちづくりの推進<sup>(2221)</sup>
- (2) 交通安全対策の推進<sup>(2222)</sup>
- (3) 消費者行政の推進<sup>(2223)</sup>



### 施策3 良好な衛生環境の維持<sup>(223)</sup>

- (1) 食の安全の推進<sup>(2231)</sup>
- (2) 生活衛生の向上<sup>(2232)</sup>
- (3) 感染症対策の推進<sup>(2233)</sup>



### 施策4 安定した水の供給<sup>(224)</sup>

- (1) 水資源の開発<sup>(2241)</sup>
- (2) 水質管理及び濁水時・緊急時の対応強化<sup>(2242)</sup>



## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

### 前期基本計画期間の取り組み

- 平成27(2015)年10月に「松山市救急ワークステーション」を開所し、救急救命士などの教育体制の充実を図るとともに、医師が救急車に365日24時間同乗する体制を整えました。
- 市民全体で消防団員を応援する「まつやま・だん団プロジェクト」を積極的に推進することで、消防団員数が毎年増加しています。
- 各地域における自主的な防犯活動への支援や、生活道路への防犯灯の設置に対する補助などをおして、犯罪や事故の未然防止に取り組んできました。
- 業務体制の見直しにより、食品関連事業施設の監視指導件数が増加し、食の安全の確保につながりました。また、保護動物の収容期間の延長やボランティアとの連携、不妊・去勢手術補助事業の見直し、地域猫活動\*の推進などにより、犬・猫の処分数が大幅に減少しました。
- 平成29(2017)年2月に「長期的水需給計画基本計画」を改訂し、黒瀬ダム(西条市)からの分水を基本とした新規水源の確保に努めています。

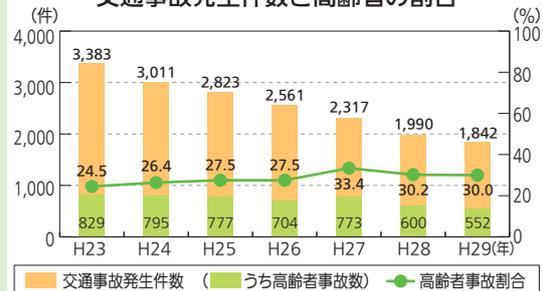
### 今後5年間に取り組むべき課題

- 南海トラフ地震などの大規模災害に備えるため、他の消防本部や各種関係機関との連携を強化するとともに、地域防災の中心として活動する消防団や女性防火クラブの充実を図ることで、消防力を総合的に向上する必要があります。
- 様々な団体との連携により、防犯や交通安全、消費生活に関する活動を活発に行っており、今後も新たな社会問題に対応するため、市民、事業者などと連携した取り組みや効果的な広報啓発活動を引き続き行っていくことが求められます。
- 食の安全や生活衛生に関する市民の関心が高まる中、監視・指導体制を強化するとともに、事案発生時の対応や情報提供の一層の適正化・迅速化を図ることが重要となります。
- 持続的なまちづくりを進めていくためには、将来的な社会リスクや都市の安全性を考慮した「長期的水需給計画基本計画(改訂版)」に基づき、引き続き新規水源の確保に努めることが必要です。

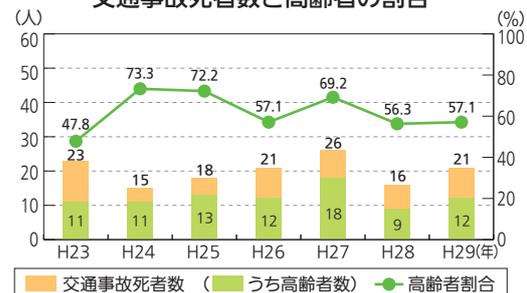
消防団員数



交通事故発生件数と高齢者の割合



交通事故死者数と高齢者の割合



## 施策1 消防・救急・救助体制の整備(221)

### めざす姿

隊員が十分な知識や技術を身につけ、また、装備や資機材、高度な情報通信システムが整備され、あらゆる事案に即応できる体制が整っています。また、火災予防指導も強化されており、市民や事業者の防火に対する備えが充実しています。さらに、消防団や女性防火クラブの活動が充実し、地域における消防力も確保されています。

### 施策の方向性

- (1) 人材の育成や、装備・資機材の整備・充実、情報収集・伝達能力の向上など、あらゆる事案に即応できる体制づくりを進めるとともに、立入検査や違反是正を強化するなど、火災予防指導の充実を図ります。
- (2) 消防団や女性防火クラブの活動を支援することにより、地域における消防力の強化を図ります。

### 主な取り組み

#### (1) 消防・救急・救助体制の充実(2211)

- ① 高度な専門知識が必要な特殊災害への対応や救命率向上につながる救急活動の質の向上のため、人材の育成などを図ります。
- ② 通常の火災や救急事案のほか、大規模災害などにも対応できる装備・資機材の整備・充実を図ります。
- ③ 消防救急無線や映像伝送機器、消防通信指令管制システムなどを活用し、情報収集・伝達能力の向上を図ります。
- ④ 予防技術資格者などによる防火対象物及び危険物施設への立入検査や違反是正を強化するなど、火災予防指導の充実を図ります。

#### (2) 地域消防力の強化(2212)

- ① 地域消防力の要となる消防団員の更なる確保に向け、消防団活動に対する地域や家庭、職場などの理解が促進される取り組みを進めるなど、入団しやすく、活動しやすい環境を整備することで、消防団の充実・強化を図ります。
- ② 女性防火クラブによる研修会などをとおして、クラブ員の意識高揚を図るとともに、市民にも波及効果を与えることができるよう、各種支援を行います。

## 指標

指標 (単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 火災件数 (件)	122 (平成28年)	118 (平成34年)
② 救急搬送者の 初診時軽症割合 (%)	60.5 (平成28年)	55.5 (平成34年)



全国消防救助技術大会 (松山大会)

## 施策2 生活安全対策の推進(222)

### めざす姿

防犯や交通安全、消費生活に関する活動が、多くの主体との連携のもと活発に行われており、全ての市民がより安心して生活できるまちになっています。

### 施策の方向性

- (1) 関係機関や市民・事業者などとの連携を強化するとともに、各主体が実施する防犯活動の支援などをおし、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。
- (2) 交通安全教育などを充実・強化するとともに、交通事故被害者に対して適切な救済を行うことで、交通安全対策の推進を図ります。
- (3) 相談体制や情報発信を強化するとともに、消費者団体の育成などをおし、安心な消費生活のための環境整備を進めます。

### 主な取り組み

#### (1) 犯罪のないまちづくりの推進(2221)

- ① 防犯関係機関や地域住民などと連携し、パトロールや啓発活動を強化するとともに「松山市安全で安心なまちづくり会議\*」の開催をおして、住民ニーズを把握し、効果的な取り組みを実施します。
- ② 防犯灯の設置などを支援し、夜間における犯罪・事故の未然防止を図ります。

#### (2) 交通安全対策の推進(2222)

- ① 子どもや高齢者などを対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、自転車利用者に対する交通ルールの徹底やヘルメットの着用促進など、広報啓発活動を充実・強化することで、交通安全意識の向上を図ります。
- ② 交通事故相談所などにおける事故相談や関係援護機関などへの斡旋<sup>あつ</sup>をおして、交通事故被害者の救済を図ります。

#### (3) 消費者行政の推進(2223)

- ① イベントや消費者教室などをおした情報発信や、消費者団体の育成、特定計量器\*の検査などを実施することで、消費者被害の未然防止を図ります。
- ② 関係機関や団体と連携した相談体制を充実するとともに、複雑・多様化する消費生活相談に的確に対応できるよう、相談員や担当職員のスキルアップを図り、消費者被害の救済に努めます。

### 指標

指標 (単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 交通事故の発生件数 (件)	1,990 (平成28年)	1,090 (平成34年)
② 自転車の交通事故の発生件数 (件)	417 (平成28年)	229 (平成34年)
③ 消費生活センター相談件数 (件)	2,298	2,420



防犯パトロール

## 施策3 良好な衛生環境の維持(223)

### めざす姿

行政が検査や指導を行うことで、食の安全や生活衛生が十分に確保され、市民が不安なく日常生活を送っています。また、感染症についても常に動向が把握され、感染が発生した際にも、拡大を防ぐ措置が迅速にとられています。

### 施策の方向性

- (1) 食品の安全性の検査や監視・指導を強化するとともに、食中毒発生時の速やかな原因究明や拡大防止に取り組みます。
- (2) 生活衛生施設への検査・指導の強化や斎場、霊園の整備・管理、動物の適正飼育の推進をとおして、衛生環境の向上を図ります。
- (3) 感染症発生動向調査を実施するとともに、市民への啓発を強化することで、感染症の予防及び発生時の拡大防止を図ります。

### 主な取り組み

#### (1) 食の安全の推進(2231)

- ① 市民や食品業者からの意見を踏まえ、食品の安全性を評価、検証するための計画を策定し、食品検査の充実を図ります。
- ② 食中毒を未然に防止するため、食品業者に対する衛生監視を強化するとともに、指導及び衛生検査を徹底します。
- ③ 食中毒が発生した場合に、原因究明調査や原因となった食品を排除するための適切な措置を迅速に行うだけでなく、各種原因菌を特定するための遺伝子検査を実施するなど、対応を強化します。

#### (2) 生活衛生の向上(2232)

- ① 生活衛生施設の衛生水準の維持・向上のため、施設への立入検査や、入浴施設に対するレジオネラ属菌行政検査\*などを行い、適正な衛生管理の徹底を図ります。
- ② 維持管理や老朽化対策など、斎場、霊園の適正な整備・管理を行います。
- ③ 人と動物がともに安心して暮らせる地域づくりを目指し、不妊・去勢手術の推進や動物愛護にかかる意識啓発の強化をとおして、動物の適正飼育の推進を図ります。

#### (3) 感染症対策の推進(2233)

- ① 医療機関に対して感染症発生動向調査を行うほか、ホームページや広報紙などを活用し、市民に対する感染症予防の啓発を行うことで、感染症の予防や感染症発生時の拡大防止を図ります。

## 指標

指標 (単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 食品営業施設の監視件数 (件)	5,890	6,500
② 入浴施設のレジオネラ属菌行政検査* 適合率 (%)	82.0	100
③ 犬及び猫の引取数 (頭)	607	350
④ 感染症予防に関する講座などの 開催回数 (回)	12	20



犬・猫の譲渡会

## 施策4 安定した水の供給(224)

### めざす姿

常に安定して、安全で良質な水が市民に供給されています。

### 施策の方向性

(1)新たな水資源の確保に向けた取り組みを進めるとともに、水道の水質管理を適切に行うことや渇水時における相互応援協定の円滑な運用を図ることで、安全で安定した水の供給に努めます。

### 主な取り組み

#### (1) 水資源の開発(2241)

①節水をはじめ、水資源の有効利用や保全に努めた上で、なお必要な水量について、新規水源の確保に取り組めます。

#### (2) 水質管理及び渇水時・緊急時の対応強化(2242)

①計画的に上水道などの水質管理を行うとともに、民間が設置する貯水槽などの安全性の向上に努め、水質の適正管理を図ります。

②「渇水等緊急時における相互応援協定」を締結する周辺自治体との情報交換を密にし、応急給水体制の整備をはじめとした協定の円滑な運用を図り、渇水時・緊急時における対応を強化します。

### 指標

指標(単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 上水道の水質基準不適合率(%)	0.0	0.0



水質検査